

平成29年2月14日

浅口市長 栗山康彦 殿

浅口市行財政改革推進懇談会
会長 佐藤豊信

第3次浅口市行政改革大綱・行政改革プランについて（答申）

平成28年10月31日付け、浅政第134号で諮問のありました標記事項について、当懇談会において慎重に審議した結果、下記のとおり結論を得ましたので答申します。

記

1 諮問事項

第3次浅口市行政改革大綱及び浅口市行政改革プランについて、事務局から提出のあった案を中心に審議を行い、別紙に掲げる内容をもって定めることが適当であるとの結論に達しました。

2 補足事項

(1) 行政改革大綱及び行政改革プランに掲げられた取組項目の進捗状況については、適宜、当懇談会へ報告し、評価・検証できるシステムの構築を提案します。

(2) 行財政改革は、単に財政の縮減化のみを目的に行うのではなく、浅口市の発展、市民の幸せに寄与するものでなくてはなりません。より質の高い市民サービスを提供するため、限られた人材や財源を有効に活用すべきであります。

(3) 浅口市の将来にわたる持続可能な行政経営を実現するためには、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくことが必要不可欠であります。職員の意識改革はもとより、市民との情報共有にも注力し、市民の参画する行財政改革をより推進することを期待します。